

1 監査事務局の役割及び組織について

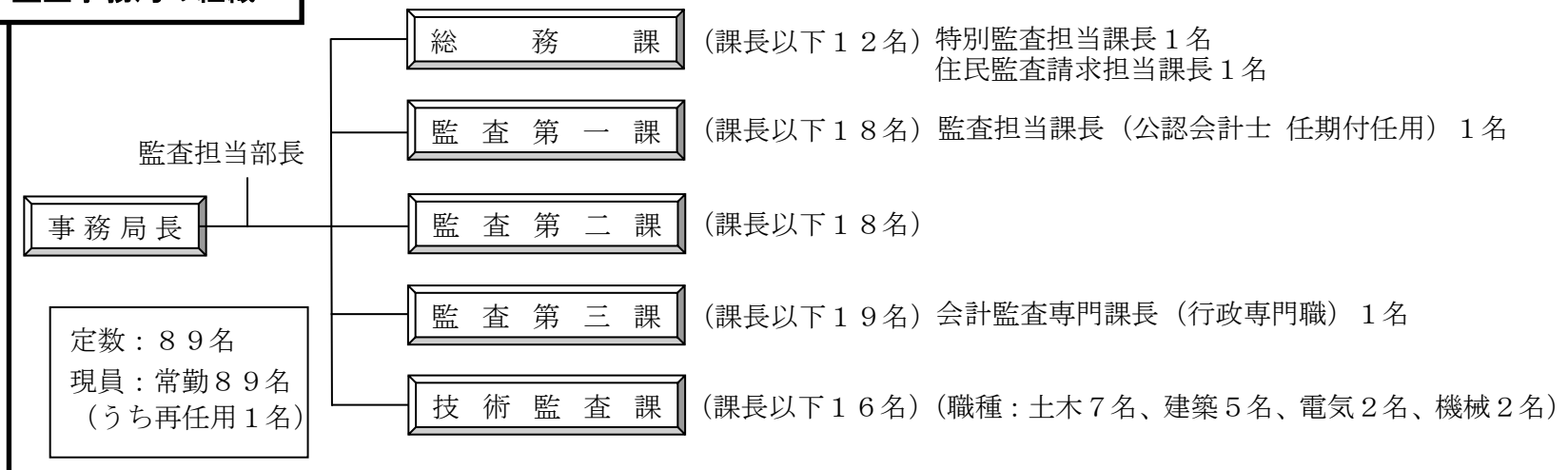
監査事務局の役割（監査委員の補助機関）

○監査委員

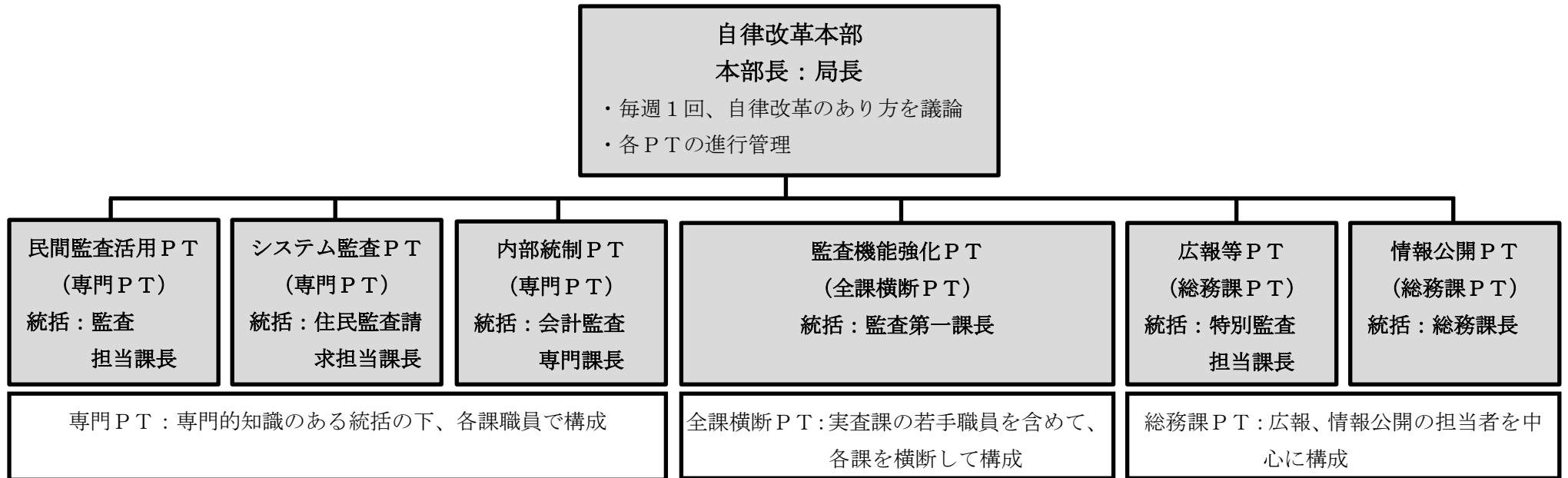
- ◇目的 公正で効率的な行政を確保
地方自治法により設置された独任制、必置の執行機関
- ◇委員 知事が議会の同意を得て選任。5名（議選委員2名、識見委員3名）。
- ◇主な監査 平成27年の監査実績：指摘事項 241件、指摘金額 約5億円

定例監査	都の事務・事業全般を対象に実施	・本庁の全ての部 ・事業所の約40%
工事監査	都が行う工事を、技術面から検証	約1,700件
財政援助団体等監査	都が補助又は出資している団体について、その目的に沿って事業が行われているか検証	例年130～160団体
行政監査	社会や都政の状況に応じて特定のテーマを選定し実施	
決算審査	知事の依頼に基づき、決算数値が正しいか、予算執行が適正で効率的に行われたかを審査	
住民監査請求に基づく監査	都民から、執行機関や職員による違法・不当な公金の支出などの財務会計上の行為に対して監査の請求がなされたものについて行う監査	

監査事務局の組織



2 自律改革に向けた局の体制



【自律改革の視点】

知事が掲げる3原則	監査事務局が取り組むべき課題
都民ファースト	<ul style="list-style-type: none"> ・都民ニーズを把握し、より都民の納得感が得られる監査を実施する。 ・監査の役割、成果をよりわかりやすくPRする。
情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員の活動状況をより広く都民に周知し、透明性のある監査を実施する。
ワイズスペンディング	<ul style="list-style-type: none"> ・都の事務事業の無駄を省き、より効率的な都政運営の実現に貢献する。 ・監査業務の効率化、人材育成。

3 具体的な取組事項

項番	事項	現状・課題	解決の方向性	新規取組	直ちに実施 (検討を除く)	スケジュール
	(実施主体)					
1	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整える必要がある。	局内全幹部で構成する自律改革本部の下に6つのPTを立ち上げ、局をあげて自律改革のPDCAをまわす。	○	○	平成28年9月： 本部及び総務課PT設置 平成28年10月： 専門PT、全課横断PT設置
	(自律改革本部)					
2	民間監査手法の活用	企業会計をはじめ、各種会計基準に応じた財務諸表等の検証・分析能力の向上を図るとともに、審査、監査の結果（報告書）を充実させる必要がある。	<p>①専門知識や技術を要する分野について、民間の監査アドバイザーの活用を検討する。</p> <p>②監査担当課長（公認会計士の任期付き任用）が実査に同行し、職員への直接指導を行うとともに、監査期間を通じて助言を行う。</p> <p>③民間監査の視点や専門性を反映させ、わかりやすく付加価値を高めた意見書・報告書のあり方を検討する。 (対象：決算審査、財務諸表監査、財政援助団体等監査)</p>	○	○	<p>①及び③ 平成28年10月： 検討開始</p> <p>②平成28年9月： 財政援助団体等監査から順次実施</p>
	(民間監査活用PT)					
3	システム監査への対応 (ICT)	<p>都政における情報システムの重要性に鑑み、都のシステム全体を対象に「システム監査」を実施する必要がある。</p> <p>(これまでのシステム関連の監査実績は、契約や情報管理に着目した監査のみで、システムに内在するリスクに着目した「システム監査」を実施していない。)</p>	<p>平成29年度から「システム監査」を実施することを視野に、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都の情報システム統括部署（総務局情報通信企画部）が実施しているリスクコントロールを確認する。 他自治体の先行事例を調査する。 外部の専門家を活用した事前調査を行い、都のITガバナンスの強化に資する監査のあり方を検討する。 	○		<p>平成28年9月～年度内： 調査、検討</p> <p>平成29年度： 調査を踏まえ監査の実施 (予定)</p>
	(システム監査PT)					

項 番	事 項	現 状・課 題	解 決 の 方 向 性	新 規 取 組	直 ち に 実 施 (検 討 を 除 く)	ス ケ ジ ュ ー ル
	(実施主体)					
4	内部統制の強化につながる監査	都全体の内部統制に関する監査を行うとともに、都の内部統制状況を踏まえて監査の重点化を図る必要がある。 (これまでの内部統制の監査は、各局内（本庁と出先、局と監理団体間）に留まっていた。)	①平成28年行政監査において財務事務の内部統制に関する監査を実施中であり、その中で都におけるリスクの評価、モニタリングなどの現状を把握する。 ②行政監査の結果を踏まえ、内部統制に関する監査の拡大、重点化など、その後の監査手続を検討する。	○	○	①平成28年9月～： 行政監査実施 ②平成29年2月～： 行政監査の結果を踏まえ、監査手続を検討
	(内部統制PT)					
5	都民目線に立った監査	監査に対する都民ニーズを把握し、都民の納得感が得られる監査を実施する必要がある。 (これまで、重点監査事項の設定や特定テーマの設定（行政監査）をしてきたが、監査について能動的に都民の声を把握していない。)	①都政モニター制度の活用などにより監査に対する都民ニーズを把握し、これを監査に反映させる。 ②都民の関心の高さやリスクの観点から、よりメリハリのある監査のあり方を検討し、平成29年監査計画に反映する。	○		①平成28年12月： 申込み 平成29年度： 調査実施（希望） ②平成28年10月： 検討開始 平成28年12月： 平成29年監査計画策定
	(監査機能強化PT)					
6	監査事務局の組織力強化	各課間の情報交換、ノウハウ共有、連携を組織的に行うとともに、専門性の向上や働き方の見直しを進め、事務局の組織力を強化する必要がある。	①指摘事例の研究、マニュアルの更新など監査ノウハウの共有化を進める。 ②技術部門と事務部門の監査における連携を一層充実させる。 ③研修メニューを充実させる。（民間の監査手法や専門性が高い分野、技術的観点など） ④局内全職員による指摘事例の評価を行うなど、職場の活性化につなげる表彰制度を再構築する。			①から④ 平成28年10月： 検討開始 ①及び② 平成29年1月～： 順次実施 ③及び④ 平成28年度内： 研修及び表彰の実施
	(監査機能強化PT)					

項 番	事 項	現 状・課 題	解 決 の 方 向 性	新 規 取 組	直 ち に 実 施 (検 討 を 除 く)	ス ケ ジ ュ ー ル
	(実施主体)					
7	監査結果の庁内へのフィードバックの充実	各局の職場のリスク管理や業務改善に活かすため、監査結果の庁内へのフィードバックを一層強化する必要がある。	指摘事例集や研修会（春・秋の年2回実施）を各局がより活用しやすくなるよう、内容の充実を図る。 また、監査結果に対する各局からの評価について、アンケートなどにより把握し、改善に反映する。			平成28年度11月： 研修会（平成28年第2回）に反映
	(広報等PT)					
8	広報のあり方	都民に対し、監査結果をよりわかりやすくPRするとともに、ホームページを充実させる必要がある。	①都民向けの監査要約版を作成する。 ②デザイン等の見直し、スマホ対応、指摘事項の検索性の向上などを行うため、ホームページをリニューアルする。			平成28年9月～： 検討開始 平成29年度： 実施（予定）
	(広報等PT)					
9	情報公開	監査委員の活動状況をより広く都民に周知するため、一層の情報公開を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員審議の「審議結果」（開催日時、場所、出席者、審議事項とその結果）をホームページで公開する。 ・「議事要旨」（開催日時、場所、出席者、審議事項及び発言要旨）を作成する。 ・住民監査請求の審査結果通知書をホームページで公表する。 	○	○	平成28年10月～：実施
	(情報公開PT)					

4 全体スケジュール

項番	年月日 事項		平成28年9月			10月			11月			12月			平成29年1月			2月			3月			平成29年度
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
1	自律改革に向けたPTの設置		本部、総務設置			専門、横断設置			本部:毎週1回議論 各PT:自律改革に向けた取組の実施															
2	民間監査手法の活用	監査アドバイザー	検討																		実施			
		同行監査	平成28年財政援助団体等監査から、各監査で順次実施																					
		報告書等の改善	検討																		実施			
3	システム監査への対応(ICT)		調査、検討																		監査実施(予定)			
4	内部統制の強化につながる監査		行政監査(財務に関する事務の内部統制について)実施															監査手続の検討						
5	都民目線に立った監査	都政モニター	申し込み									調査実施												
		監査のあり方	検討			監査計画作成			計画に基づいた監査の実施・更なる改善策の検討															
6	監査事務局の組織力強化	ノウハウ共有化	検討						順次実施												検討・実施			
		部門間連携	実施						実施状況を踏まえ検討												拡充			
		専門性向上	検討						研修実施												検討・実施			
		表彰制度再構築	検討												表彰実施			検討・実施						
7	庁内へのフィードバックの充実		検討			研修会実施			アンケートを踏まえ更なる改善策検討												実施			
8	広報のあり方	監査要約版	順次対応																					
		HPリニューアル	分析、検証、設計																		リニューアル			
9	情報公開		順次公開																					

5 監査事務局における自律改革に向けた検討経過について

○ 平成28年9月2日～21日までの間に、自律改革に関する下記の9つの事項について、全24回の検討を実施（詳細は下表のとおり）

- (1) 監査事務局自律改革本部の設置（P T設置検討含む）：2回
- (2) 民間監査手法の活用：2回
- (3) システム監査への対応（I C T）：3回
- (4) 内部統制の強化につながる監査：3回
- (5) 都民目線に立った監査：6回
- (6) 監査事務局の組織力強化（再掲）
- (7) 監査結果の庁内へのフィードバックの充実：1回
- (8) 広報のあり方：2回
- (9) 情報公開：5回

(1) 監査事務局自律改革本部、P Tの設置（2回）

開催日時	出席者	検討事項
9月8日（木） 9：30～10：30	局長 担当部長 他課長9名 課長代理3名	<ul style="list-style-type: none"> ・自律改革本部の設置 ・下部組織に4つのP Tを設置 （情報公開、広報のあり方、民間監査手法の活用、システム監査への対応（I C T））
9月21日（水） 9：45～10：30	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・前日20日（火）に開催された「都政改革本部における意見交換会」について情報共有 ・局内改革本部の下部組織に2つのP Tを追加 （内部統制の強化につながる監査、監査機能の強化）

(2) 民間監査手法の活用（2回）

開催日時	出席者	検討事項
9月9日（金） 9：45～10：30	局長 担当部長 他課長5名 課長代理他 3名	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士による民間企業に対する監査手法、報告書等のあり方を確認 ・民間監査法人へ外部委託を行っている他自治体の先行事例を検証 ・都の監査手法への活用を検討
9月12日（月） 15：00～ 15：30	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に引き続き、活用策を検討

(3) システム監査への対応 (ICT) (3回)

開催日時	出席者	検討事項
9月6日(火) 16:00～ 17:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 2名	・これまでの都におけるシステム監査の状況を確認
9月7日(水) 13:30～ 14:30	同上	・都の情報システム統括部署の業務内容を確認 ・民間監査法人へ外部委託を行っている他自治体の先行事例を検証
9月13日(火) 9:00～10:00	同上	・前回に引き続き、検討

(4) 内部統制の強化につながる監査 (3回)

開催日時	出席者	検討事項
9月2日(金) 16:00～ 17:00	局長 担当部長 他課長5名 課長代理他 2名	・平成28年行政監査で実施する財務事務に関する内部統制の実査手法を確認・検証
9月12日(月) 15:30～ 16:30	同上	・前回に引き続き、検討
9月14日(水) 15:00 ～17:00	同上	・前回に引き続き、検討

(5) 都民目線に立った監査 (6回)

(6) 監査事務局の組織力の強化 (6回)

} 同時に検討

開催日時	出席者	検討事項
9月8日(木) 14:00～ 16:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 2名	・これまでの監査の状況を検証、都民目線に立った監査のあり方について検討 ・実査を担当する職員との意見交換の実施を決定

9月13日(火) 15:00～ 16:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 5名	・監査第1課の職員との意見交換 (都民ニーズの把握、都民の納得感が得られる 監査の実施、リスクアプローチなど)
9月13日(火) 16:00～ 17:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 5名	・技術監査課の職員との意見交換 (都民ニーズの把握、都民の納得感が得られる 監査の実施、リスクアプローチなど)
9月14日(水) 13:30～ 14:30	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 5名	・監査第2課の職員との意見交換 (都民ニーズの把握、都民の納得感が得られる 監査の実施、リスクアプローチなど)
9月15日(木) 13:00～ 14:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 5名	・監査第3課の職員との意見交換 (都民ニーズの把握、都民の納得感が得られる 監査の実施、リスクアプローチなど)
9月20日(火) 13:00～ 14:00	局長 担当部長 他課長9名 課長代理他 5名	・各課との意見効果との結果について情報共有、 改めて今後のあり方を検討

(7) 庁内へのフィードバック (1回)

開催日時	出席者	検討事項
9月21日(水) 16:00～ 17:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 3名	・現状における指摘事例集、各局への研修会の状 況を確認 ・更なる効果的な活用のあり方を検討

(8) 広報のあり方 (3回)

開催日時	出席者	検討事項
9月13日(火) 10:00～ 11:30	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 3名	・ホームページのリニューアル内容を検討 (デザイン等の見直し、スマホ対応、指摘事項の 検索性の向上など)
9月20日(火) 9:30～ 11:30	同上	・前回に引き続き、検討

(9) 情報公開 (6回)

開催日時	出席者	検討事項
9月5日(金) 15:00～ 17:00	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 3名	・他道府県における監査委員審議等における情報 公開の状況を報告、今後の都の対応を検討
9月6日(金) 9:30～ 10:30	同上	・前回に引き続き、検討し、都の方針を決定 (議事結果、議事要旨の具体的様式(案)の検討)
9月12日(月) 16:30～ 17:00	局長 担当部長 他課長9名 課長代理他 5名	・局内自律改革本部にて情報共有
9月14日(水) 13:00～ 13:30	局長 担当部長 他課長3名 課長代理他 2名	・これまでの検討内容・結果について、代表監査 委員に対して説明し了承を得た
9月15日(木) 10:00～ 12:00	局長 担当部長 他課長9名 課長代理他 2名	・これまでの検討内容・結果について、委員審議 において監査委員の合議を得た